

令和3年度

東広島市補正予算書

令和3年11月

議案第126号

令和3年度東広島市一般会計補正予算（第6号）

令和3年度東広島市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ705,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,025,330千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和3年11月19日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		14,936,785	505,900	15,442,685
	1 国庫負担金	10,596,926	169,260	10,766,186
	2 国庫補助金	4,297,262	336,640	4,633,902
21 繰越金		702,677	200,000	902,677
	1 繰越金	702,677	200,000	902,677
歳入	合計	92,319,430	705,900	93,025,330

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 衛生費		7,630,067	385,900	8,015,967
	1 保健衛生費	4,170,967	385,900	4,556,867
7 商工費		4,059,886	320,000	4,379,886
	1 商工費	4,059,886	320,000	4,379,886
歳 出	合 計	92,319,430	705,900	93,025,330

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	287,491

第3表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナウイルスワクチン接種等業務委託	令和 4年度	428,000
新型コロナウイルスワクチン集団接種会場等借料	令和 4年度	6,000